

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年3月26日

【事業年度】 第9期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 Billingシステム株式会社

【英訳名】 Billing System Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 江田敏彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園一丁目6番7号

【電話番号】 03-5405-8671

【事務連絡者氏名】 取締役業務管理部長 住原智彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園一丁目6番7号

【電話番号】 03-5405-8671

【事務連絡者氏名】 取締役業務管理部長 住原智彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	205,655	292,488	439,928	628,530	765,430
経常利益又は経常損失(は損失) (千円)	126,364	94,206	18,819	102,051	144,330
当期純利益又は当期純損失(は損失) (千円)	122,414	105,500	17,869	101,101	130,817
持分法を適用した場合の投資利益(は損失) (千円)	-	10,360	5,155	3,501	165
資本金 (千円)	1,060,556	1,060,556	1,060,556	1,145,996	1,283,536
発行済株式総数 (株)	12,099	12,099	12,099	13,203	15,503
純資産額 (千円)	593,840	488,339	506,209	748,190	1,154,088
総資産額 (千円)	684,685	575,282	590,453	880,001	1,328,938
1株当たり純資産額 (円)	49,081.75	40,361.97	41,838.94	56,668.24	74,442.92
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(は損失) (円)	12,973.13	8,719.78	1,476.96	8,103.87	8,723.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.7	84.9	85.7	85.0	86.8
自己資本利益率 (%)	31.5	19.5	3.6	16.1	13.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	46,453	65,482	106,410	80,784
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	16,096	22,429	33,801	148,260
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	14,332	9,996	129,793	263,845
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	408,670	439,727	642,129	676,930
従業員数 (人)	8	10	15	18	24

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第5期においては、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成20年3月19日に東京証券取引所マザーズへ上場をいたしました。当該上場にあたり平成20年3月18日に、2,000株の公募増資、平成20年4月15日に300株のオーバーアロットメントによる第三者割当増資を実施しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第6期までにおいては、1株当たり当期純損失が計上されており、また新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第7期及び第8期においては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また第9期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 株価収益率については、第5期から第8期までは期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

7. 第5期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 第6期から第7期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第5期の財務諸表については同規定に基づく監査を受けておりません。又、第8期から第9期の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けております。
9. 第5期から第6期までは、決済業務受託に関わるシステム開発が先行したため、経常損失、当期純損失を計上しておりますが、第7期以降は、顧客基盤が拡充したため経常利益、当期純利益を計上しております。
10. 従業員数につきましては、第7期以降に顧客基盤の拡大に合わせ採用活動を行ったため増加しております。

2【沿革】

年月	概要
平成12年6月	東京都港区において、企業の経理事務の合理化を支援することを目的に設立、「決済事務」に関連するサービス提供の準備を開始。
平成13年10月	株式会社ジャルカードと提携し、株式会社日本航空のチケットレスサービスに、郵便貯金による資金回収手段の提供を開始。
平成14年7月	株式会社ジャパンネット銀行を利用し、消費者金融向けに支払代行サービスの提供を開始。証券会社向けクイック入金サービスの提供を開始。
平成16年11月	収納代行業務の委託先であるトランスファーネット株式会社に出資し、関連会社とする。 「マルチペイメント」サービス（サービス名称：Pay-easy(ペイジー)）を利用し、損害保険各社の自賠償保険の共同システム「e-JIBAI」に対し、収納代行サービスを提供。 収納代行サービスを汎用的サービスとして展開すること目的に、株式会社エヌ・ティ・ティ・データと決済アウトソーシングに関わる業務提携契約締結。
平成17年12月	株式会社大塚商会と業務提携、同社の提供する「たよれーる振込代行サービス」（注1）に支払代行機能を提供。
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成20年9月	業容の拡大に伴い本店を現所在地に移転。

- (注) 1 . たよれーる振込代行サービスとは、株式会社大塚商会が、お取引先に提供する口座振込を一括処理できるASP(注2)サービスです。
- 2 . ASPとは、アプリケーション・サービス・プロバイダーの略で、業務用のアプリケーションソフトをインターネットを利用して、顧客にレンタルすることを言います。

3【事業の内容】

当社は、「企業の決済作業とキャッシュフローの効率化」をサポートする業務受託事業とコンサルティング事業を行っています。

(1)業務受託事業について

当社は、企業の財務活動における回収業務、支払業務、資金繰り業務（以下「決済等」といいます。）の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しております。

企業は、当社のサービスを利用することによって、決済等における金融機関との個別手続きを当社に委託し、当社はそのサービスの利用料を受け取ります。

具体的には、企業が決済等を行う為に必要な決済情報を伝達する情報処理機能や決済等に付随する業務支援機能を当社が持ち、金融機関等各種決済機関との接続機能を持った決済プラットフォームを構築し、決済等の各種機能や処理代行をASPサービスとして提供いたします。

金融機関等決済機関はそれぞれ使用するシステムが異なりますが、当社では企業から受け取った決済等の情報を、必要な決済機関に合致したデータに変換して情報を伝送いたします。これにより、企業は決済機関毎に決済等の情報を送付しなくとも、当社とアクセスすることで一括して決済等の業務を完結させることができます。

このように、当社では銀行振込を中心とする企業間の決済や全国展開する企業の営業店や代理店の手持ち現金の集計・集約などの集金業務の効率化ニーズに対し、ASPサービスの提供による業務受託事業を展開しています。

決済プラットフォームの主なサービスは次のとおりであります。

クイック入金サービス

インターネットを利用した個人投資家の株式の売買、為替・金融先物取引に付随する銀行口座、証券口座（証拠金口座）間の資金移動を、リアルタイムでサポートするサービスです。当該サービスでは、投資家から振込まれる資金の情報を、オンライン証券、為替・金融先物取引会社などから当社が受け取り、銀行に資金移動情報を伝送します。同時に、個人投資家の本人確認も行ったうえで、銀行間で決済された結果の情報を、これらオンライン証券、為替・金融先物取引会社にリアルタイムで提供します。

収納代行（注1）サービス

通販事業者等の多数の集金をする企業では、クレジットカードやコンビニエンスストア各社、更に、全国1,500以上の金融機関のインターネット振込やATM支払い等の各種決済方法を使用しています。当社では、これら各種の決済情報を、ECサイト（注2）に接続して一括して代金回収の代行を行います。このサービスにより、通販事業者等は当社のシステムに接続するだけで、自社で決済機関毎の入金状況を調査しなくとも、収納情報をリアルタイムで一元的に把握・管理することが可能となります。また、当社サービスでは収納情報のみでなく、入金消込み、資金管理を含めたトータルサポートを実施しており、収納資金は集計・集約し、商品の購買者が資金を振り込んだ日から3日目に資金入金を実施しており、e-JIBAIによる自賠償保険金の回収業務等に利用されております。

更に、個人消費者からの支払いに対応するだけではなく、企業間の請求・支払業務でも、請求、支払、収納、入金消込みの業務を一貫して代行いたします。

尚、当社は関連会社であるトランスファーネット株式会社に収納代行機能の一部を委託しております。

- (注) 1. 収納代行とは、通販事業者等物販会社などの請求企業が、エンドユーザー等の請求先から売上代金を回収するにあたり、その業務を代行することを言います。
2. ECサイトとは、商品やサービスをインターネット上で販売するためのウェブサイトを言います。

支払代行サービス

企業は支払い業務にあたって銀行振込を利用することが多くあり、当社は企業の資金支払いの代行も行っております。具体的には、株式会社ジャパンネット銀行と連携し、消費者金融等から送金金額や送金先のデータを受け入れ、当社から決済情報を伝送し、即時送金の代行サービスを提供しております。また、株式会社大塚商会と連携し同社の提供する「たよれーる振込代行サービス」に支払代行機能の提供を行っております。企業が行う複数取引先への一括送金業務は、このサービス利用することにより、効率的に処理することが可能となります。

ファイナンスサービス

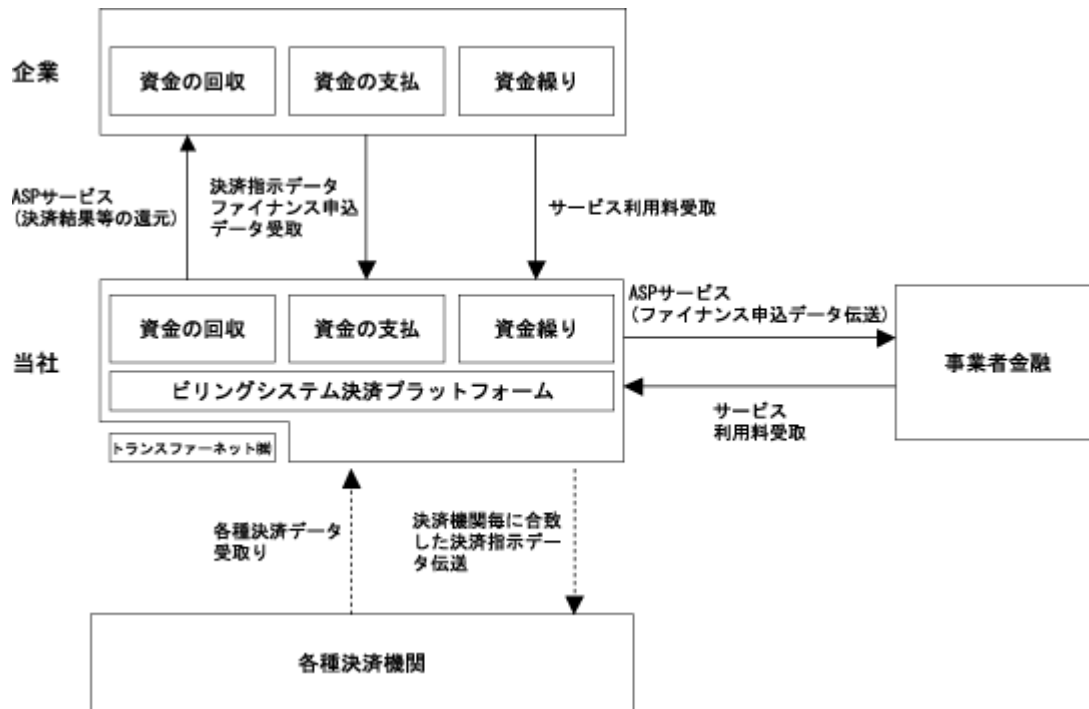
企業は、回収期日や支払期日の期間に差があるため、当社では、このような回収サイトが把握できる企業に対して、事業者金融と連携して、その資金繰りへの対応を行っております。当該サービスは事業者金融のビジネスをサポートするものであり、当社は事業者金融よりサービス利用料を受け取ります。

具体的には、資金ニーズのある企業から受入れた売掛債権情報等を、当社の連携する事業者金融に提供し、事業者金融が融資する資金を、企業に取り次ぎます。この取引の際、当社は事業者金融から一定の融資取次手数料と と同じ支払代行手数料を受入れます。

ファイナンスの前提として、当社は企業に前述 の収納代行サービスを提供いたします。このサービスにより、企業は、例えばクレジットカードでの支払いを受けても、期日より前にクレジット債権に見合う資金の前払いを受けることができ、資金繰りの改善を図ることが可能となります。このようにファイナンスサービスは前述の 及び のサービスに事業者金融を組み合わせることによって実現させております。

事業の主な系統図は、以下のとおりであります。

資金の回収は、 クイック入金サービス、 収納代行サービス、 資金の支払は 支払代行サービス、 資金繰りは ファイナンスサービスを指します。



- ・ 実線部分は、当社サービスを利用する企業又は事業者金融から見える部分であり、点線部分は当社が受託して代行しているため、企業又は事業者金融が関与しない部分となります。
- ・ 当社は、企業又は事業者金融にASPにて決済取次サービスを提供し、その対価として、月額固定費用とデータ処理件数等に応じて課金される従量費用を、業務受託売上として計上しております。
- ・ 当社は関連会社であるトランスファーネット株式会社に収納代行を委託しております。

(2) コンサルティング事業について

当社は、決済プラットフォームの利用を前提とした決済サービスの開発と決済関連業務の効率化を支援するコンサルティング業務を行っています。

例えば、各企業の経理財務部門における主要な業務として売掛金の回収、買掛金の支払があります。当社は、インターネットを活用することにより、請求・支払に関する情報の整理と、実際の資金の流れの管理を可能とするような業務改革について提案を行い、結果として取引先数と業務受託の拡大に結び付けています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(関連会社) トランスファーネット株式会社	東京都港区	56,800	代金収納代行	49.4	当社は決済サービスの提供を行うとともに、収納業務の委託を行っております。役員の兼任 1名

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24 (-)	40.6	2.8	6,277

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3. 最近1年間において従業員数が6名増加しておりますが、この増加は業容の拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安の高まりや株式・為替市場の変動等の影響により国内外の需要が大幅に減少するとともに、企業収益の悪化が顕著となりました。

こうした状況の中、業務受託事業については、主にオンライン証券、外為証拠金取引業者向けに提供しているクイック入金サービスが189,126千円（前事業年度は123,161千円、前期比53.6%増加）、主に物販会社に提供している収納代行サービスが342,339千円（前事業年度は253,680千円、前期比35.0%増加）となり、その他サービスと合わせて640,127千円（前事業年度は458,433千円、前期比39.6%増加）となりました。

コンサルティング事業では、主にクイック入金サービスの新規売上の獲得で、合計125,302千円（前事業年度は170,097千円、前期比26.3%減少）となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高765,430千円（前事業年度は628,530千円、前期比21.8%増加）、営業利益153,809千円（前事業年度は105,311千円、前期比46.1%増加）、当期純利益130,817千円（前事業年度は101,101千円、前期比29.4%増加）となりました。

(2)キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、676,930千円と前期と比べ34,800千円の増加となりました。その主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは前期比187,194千円減少の 80,784千円となりました。これはファイナンスサービスに伴う買取債権の増加202,206千円、また排出権取引に伴う商品及び前渡金の増加113,979千円等による資金の減少が、税引前当期純利益の増加29,716千円、決済業務受託に伴う預り金の増加72,069千円、関係会社株式評価損10,196千円の計上及び未払費用の増加8,279千円等による資金の増加を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは前期比114,458千円減少の 148,260千円となりました。これは、決済受託業務に関わるセキュリティ及びシステムの増強に伴うソフトウェアの取得により有形・無形固定資産の取得に伴う支出が25,962千円増加したこと、また事業提携先の投資有価証券の取得に伴う支出が81,000千円増加したこと、本社移転に伴う敷金の差入による支出が26,849千円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは前期比134,051千円増加の263,845千円となりました。これは株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資により273,841千円資金が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社では受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	販売高(千円)	前年同期比(%)
業務受託事業	640,127	39.6
コンサルティング事業	125,302	26.3
合計	765,430	21.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
マイダスカピタル株式会社(注)	65,171	10.4	28,803	3.8
財団法人日本サッカー協会	64,721	10.3	57,425	7.5

(注) 平成20年3月 株式会社Jファクターに社名変更

3【対処すべき課題】

当社は、企業の財務活動における決済等の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しておりますが、当社の特色として、資金の回収業務の支援だけでなく、支払業務の支援を行っていること、そしてこれらを組み合わせて初めて可能となる資金繰りの支援業務を行っていることです。

資金の回収業務においてはクイック入金サービスとしてオンライン証券、外国為替証拠金取引業者等でご利用いただいている他、収納代行サービスとしては、保険料の回収等を行っております。又、資金の支払業務の支援につきましては、事業会社及び金融会社に提供しております。しかしながら、それぞれのサービスにおけるマーケットへの遡及は未だ不十分であり、又、資金繰りの支援業務についても限定的範囲での対応に留まっております。

このため以下の点を主要課題として認識するとともに、これまで以上の成長を目指し、事業価値の向上を推進してまいります。

(1) 人材の確保と教育

当社は、証券会社、保険会社等金融機関を顧客としており、一度取引を開始すると、決済に関わる他の相談を受ける機会も多くなる傾向にあります。金融機関の決済関連ニーズにお応えするには、決済処理システムに熟知するとともに、様々な決済手段に関わるノウハウを持ち、これらを適切に組み合わせて最適な提案を行わなくてはなりません。こうした即戦力となる人材の採用には限りがありますので、社内でのOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）による教育を強化し、コンサルティング能力の増強に努めるとともに、組織としての対応力の強化を図ってまいります。

(2) アライアンスの強化

当社は、集金業務の効率化や地方営業拠点からの資金の集中等、物販を伴わない資金移動を行うサービスを提供できることに強みがあり、このようなサービスは多くの一般事業者でもニーズが高く、大きなマーケットが見込めると考えております。一方、サービスをパッケージ化し自力でEC事業者に対して広く展開を図ることについては、当社の現在の規模では営業力が弱く、拡販については十分な対応ができていたとは言えません。当社としては、金融機関等の大企業に対する提案型営業と、そこで培ったノウハウを活用して、EC事業者等の一般事業者へ営業を展開し、バランスのとれた顧客ポートフォリオの構築が必要と考えております。

当社は株式会社大塚商会に送金代行サービスの機能を提供し、営業委託することにより顧客基盤の拡充を図ってまいりましたが、当社の一層の成長のためには、自社での営業人員の育成とともに今後もアライアンス強化が必須であると認識し、強化してまいります。

(3) システム増強

決済サービスは一種の社会的インフラでもあり秘匿性が求められることより、高度なセキュリティと信頼性の高い、安定したシステム運用が求められます。インターネットをとりまく技術革新は日進月歩であります。当社は新しい技術を積極的に取り入れ、引き続き質の高い運用環境の維持と運用要員の確保に注力してまいります。

(4) ファイナンスサービスの強化について

当社は、取次業務の一環として顧客に提供できるサービスの多様化を経営課題として認識しており、特に現時点では限定的範囲で行っているファイナンスサービスを強化してまいります。その一環として当事業年度にファイナンス事業部を設置しファイナンスサービス等の与信取次業務の延長として請求、支払代行業務を受託している当社顧客の持つ売掛債権の買取りによる前払サービスを開始いたしました。現在は手許流動性の範囲内で限定的に運用しておりますが、他社のアライアンス、ファンド組成等を通じた事業の拡大を図ってまいります。

(5) 環境ビジネスへの取組み

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）の改正により、一定規模以上のエネルギーを使用する工場・事業場は、拠点毎にエネルギー使用量を国へ報告することが義務付けられております。平成20年度の法改正により、平成22年4月より、これまでの事業所毎のエネルギー

管理から企業全体での管理に変更になります。当社では、各事業所の支払・請求業務の代行を通じて、支払情報に基づいたエネルギー使用量をデータベース化し、環境データの収集業務の効率化を支援してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社として必ずしもそのようなリスク要因とは考えていない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。これらリスクの発生可能性について十分に認識をした上で、発生の回避及び発生時の対応に努めてまいります。本項については、本株式に対する投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんので、ご注意ください。なお、文中における将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において判断しております。

1. 事業を取り巻く経営環境について

(1)業績の推移について

当社の最近の業績の推移は、下表のとおりであります。第5期及び第6期はシステム開発が一段落し営業活動に注力したものの、投資を回収するだけの十分な売上が伴わなかったことにより、それぞれ122,414千円、105,500千円の当期純損失を計上いたしました。第7期に入り業務受託事業の売上が337,095千円と前期比70.8%増加したことに加え、当社設立当初に開発したソフトウェア資産の償却が進み、ソフトウェア償却費が前期比32,663千円減少し35,893千円となったことにより、17,869千円の当期純利益を計上いたしました。第8期に入り、更に決済取次件数が増加し、特に、証券市況、外為市況の変動によりクイック入金サービスが前期比58.4%増加し123,161千円となり、業務受託売上全体で458,433千円となり、101,101千円の当期純利益を計上いたしました。第9期も引き続きクイック入金サービスが好調に推移し、前期比53.6%増加の189,126千円となり、業務受託売上全体で640,127千円となり、130,817千円の当期純利益を計上いたしました。しかし、第6期までの繰越欠損金を、第7期から第9期迄の当期純利益で解消できず、繰越欠損金は第9期で752,367千円となりました。

また下表の業績の推移のとおり、黒字転換後間もない状況であるため、前期までの業績トレンドは、必ずしも今後の業績予測の参考とならない可能性があります。

	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	205,655	292,488	439,928	628,530	765,430
経常利益 (は経常損失) (千円)	126,364	94,206	18,819	102,051	144,330
当期純利益 (は当期純損失) (千円)	122,414	105,500	17,869	101,101	130,817
純資産額 (千円)	593,840	488,339	506,209	748,190	1,154,088
総資産額 (千円)	684,685	575,282	590,453	880,001	1,328,938

(注) 1. 売上高に消費税は含まれておりません。

2. 第6期及び第7期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第5期の財務諸表については同規定に基づく監査を受けておりません。また、第8期及び第9期の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 株式市況、外為市況等の変動について

当社は、オンライン証券会社、外為・金融先物取引会社に対して、個人投資家の銀行口座から証拠金口座への資金移動をサポートするサービスを提供しております。本サービスによる売上げは、株式、外為等市況の変動幅が大きい程取引件数が増加する傾向にありますが、市況変動幅が小さくなった等の理由により取引件数が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合と参入障壁について

当社の提供する資金回収支援業務のうち、クイック入金サービスについては金融機関とのシステム連携のノウハウは専門性を要求されるため、参入障壁が高いものと認識しておりますが、その一方で、EC事業者の運営する仮想店舗での物販に伴うクレジットカード、コンビニエンスストア店頭払い等の収納代行サービスは参入障壁は必ずしも高いものではないと認識しております。これら決済等のうち収納代行サービスについては、新規参入による競争の激化により低価格競争を余儀なくされた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社の事業体制について

(1) 代表取締役社長への依存について

当社の事業の主要推進者は、代表取締役社長の江田敏彦であり、当社のビジネスモデルの開発、事業の推進において、重要な役割を担っております。当社では組織的運営、幹部の育成を進めておりますが、今後何らかの理由により江田敏彦の業務継続が困難となった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は平成20年12月31日現在、役員従業員数合計が29名で、このうち取締役4名（うち非常勤取締役1名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）と小規模な組織であり、内部管理体制や業務執行体制も組織規模に応じたものとなっております。そのため、もし社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

(3) 営業体制について

当社の現状の規模では直接顧客企業への営業展開を行うことには限界があるため、顧客開拓等については、事業上のアライアンス先の営業に協力を得ております。このため、アライアンス先の事業戦略が変更されたり、アライアンス先が計画通りの販売先数、決済取次件数を達成できない等の事情が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が直接営業を行った既存の顧客に対しては、追加サービスを提供することにより売上の拡大を図っておりますが、既存顧客に対して当社が想定する新たなサービスを提供することができなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) ファイナンスサービスについて

当社は当事業年度よりファイナンスサービスを限定的に開始し、また当社は、ファイナンスサービスの延長として当社顧客の売掛債権の買取を実施しております。かかる業務に当たっては売掛債権収納業務を通じた信用状況の動的管理によりリスクの低減を図っておりますが、回収が困難になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 収納代行委託先について

当社は収納代行サービスを提供するにあたり、当社関連会社のトランスファーネット株式会社（当社が49.4%、株式会社エヌ・ティ・ティ・データが50.6%出資）に業務委託をしております。株式会社エヌ・ティ・ティ・データの経営方針の変更等により当社が収納代行の委託ができなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社は市場のニーズに合った良質のサービスを提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭で揃えることに注力してまいりました。当社は、今後の事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の拡充を図って参る所存ですが、人員の増強、組織の整備に適切かつ十分な対応ができなかった場合には、経営に支障が生じる可能性があります。

(7) 個人情報の漏洩について

当社は決済取次サービスの提供において、個人情報を有することがあり、事業の拡大に伴い当社の取り扱う個人情報が増大する可能性があります。当社は個人情報に係る社内管理体制を整備し、役職員に対する教育を実施し、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与認定を受けております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

(8) システム障害について

当社はインターネットを活用した決済関連の業務受託を行っており、金融機関、コンビニエンスストア、カード会社等のシステムとネットワークで接続されております。当社の運用するシステムについては基本的に二重化すること及び定期メンテナンスの実施により障害対策を講じておりますが、直下型の地震等の自然災害や事故等の不測の事態が起こった場合、外部からの不正侵入によるシステム動作の不良、当社又はネットワークで接続された他社のシステムダウンによるサービスが停止した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 業務委託先のシステムについて

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データと業務提携を行い、決済収納システムの構築と運用の一部を委託しております。同社のシステムは極めて信頼性が高いものと認識しておりますが、不測の事態により障害が発生した場合は、当社の業務が正常に行えなくなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 配当政策について

当社は、繰越欠損金があるためこれまで配当を行っておりません。当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けておりますが、現状は安定的利益の計上による繰越欠損金の解消に努めている段階であり、当面は配当を行うことができません。

繰越欠損金解消後の利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案して決定することを基本方針としております。

(2)新株予約権による株式希薄化について

当社は、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役職員の士気を一層高めることを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を付与しております。この新株予約権が行使された場合は、当社の1株あたりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。平成20年12月31日現在の新株予約権に関する潜在株式の累計は1,134株であり、これは発行済株式総数15,503株の7.3%に相当します。

(3)税務上の繰越欠損金について

当社は、設立初年度からのシステム投資等を原因とする税務上の繰越欠損金を抱えており、その推移は平成14年12月期は792,622千円、平成15年12月期は1,035,783千円、平成16年12月期は1,215,031千円、平成17年12月期は1,319,808千円、平成18年12月期は993,284千円、平成19年12月期は892,884千円、当事業年度末は752,367千円となっております。当社は、当事業年度まで法人住民税均等割のみの納付となっておりますが、当社の利益計上が今後も継続した場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生し、税引後当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

業務委託契約等

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ ティ・ティ・ データ	日本	システム使用並びに 業務委託契約	株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ所有のシステムの使用 並びに収納代行・決済サービ スの業務委託契約	平成16年11月30日から 平成21年9月30日まで (その後1年単位の自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

	前事業年度末 (平成19年12月31日)	当事業年度末 (平成20年12月31日)	増減額
総資産(千円)	880,001	1,328,938	448,936
流動資産(千円)	795,329	1,131,457	336,127
有形固定資産(千円)	17,291	22,382	5,091
無形固定資産(千円)	18,033	27,065	9,032
投資その他の資産(千円)	49,347	148,032	98,685
流動負債(千円)	115,131	168,165	53,034
固定負債(千円)	16,680	6,684	9,996
純資産(千円)	748,190	1,154,088	405,897

(流動資産)

流動資産は前期比336,127千円増加の1,131,457千円となりました。これは主として、業績の伸長による当期純利益130,817千円の計上及び増資等により現金及び預金が34,800千円増加したこと、ファイナンスサービスにおける買取債権が202,206千円増加したこと、また排出権取引に伴う商品・前渡金が113,979千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は前期比112,808千円増加の197,480千円となりました。これは主として、本社移転に伴う建物附属設備等の取得により有形固定資産が5,091千円増加したこと、決済システムの増強に伴い無形固定資産が9,032千円増加したこと、また本社移転に伴う敷金の増加、事業提携先への出資等により投資その他の資産が98,685千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は前期比53,034千円増加の168,165千円となりました。これは主として、収納代行サービスの伸長に伴い、預り金が67,791千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は前期比9,996千円減少の6,684千円となりました。これは、約定返済により長期借入金が9,996千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は前期比405,897千円増加の1,154,088千円となりました。これは、当期純利益130,817千円による増加及び増資による資本金137,540千円・資本準備金137,540千円の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	増減額
売上高(千円)	628,530	765,430	136,899
売上総利益(千円)	246,868	372,027	125,158
営業利益(千円)	105,311	153,809	48,498
経常利益(千円)	102,051	144,330	42,279
当期純利益(千円)	101,101	130,817	29,716

(売上高)

当事業年度の売上高は前期比136,899千円増加の765,430千円となりました。事業別には、業務受託事業が640,127千円(前事業年度458,433千円)となりました。これは、得意先数の順調な増加、また当社が主にターゲットとする金融証券市場が金融不安の影響で株式、外為市況ともに変動幅が大きく、取次件数が増加したことに起因しております。コンサルティング事業売上は125,302千円(前事業年度170,097千円)となっており、総売上高で前期比21.8%の増加となっております。

(売上総利益)

売上総利益は前期比125,158千円増加の372,027千円となりました。これは、各事業ともに顧客数の増加等により売上高が堅調に増加した一方で、システム開発が一巡しているため固定費の増加が限定的となり原価率を51.4%と前期よりも9.3ポイント低く抑えることができたことによるものであります。

(営業利益)

営業利益は前期比48,498千円増加の153,809千円となりました。これは、株式上場に伴う株式事務手数料の発生や監査費用の増加、人員増に伴う人件費の増加及び本社移転に伴う賃借料の増加等により売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が28.5%と前期より6ポイント増加したものの、売上総利益の増加が、販売費及び一般管理費の増加を上回ったことによるものであります。

(経常利益)

経常利益は前期比42,279千円増加の144,330千円となりました。前期比増減額が営業利益に比し6,219千円減少しておりますが、これは現金及び預金が増加したことに伴う受取利息の増加1,357千円があったものの、上場関連費用の増加8,641千円が、これを上回ったことによるものであります。

(当期純利益)

当期純利益は前期比29,716千円増加の130,817千円となりました。前期比増減額が経常利益に比し12,562千円減少しておりますが、これは関係会社株式評価損10,196千円、本社移転に伴う原状回復費用1,450千円等の特別損失の計上によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	増減額
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	106,410	80,784	187,194
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	33,801	148,260	114,458
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	129,793	263,845	134,051
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	642,129	676,930	34,800

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは前期比187,194千円減少の 80,784千円となりました。これはファイナンスサービスに伴う買取債権の増加202,206千円、また排出権取引に伴う商品及び前渡金の増加113,979千円等による資金の減少が、税引前当期純利益の増加29,716千円、決済業務受託に伴う預り金の増加72,069千円、関係会社株式評価損10,196千円の計上及び未払費用の増加8,279千円等による資金の増加を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前期比114,458千円減少の 148,260千円となりました。これは、決済受託業務に関わるセキュリティ及びシステムの増強に伴うソフトウェアの取得により有形・無形固定資産の取得に伴う支出が25,962千円増加したこと、また事業提携先の投資有価証券の取得に伴う支出が81,000千円増加したこと、本社移転に伴う敷金の差入による支出が26,849千円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前期比134,051千円増加の263,845千円となりました。これは株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資により273,841千円資金が増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資として、本社移転に伴う建物附属設備の取得、決済業務受託に関わるセキュリティシステム及びシステムの増強に伴うハードウェアの取得、適時開示に関わる業務効率化のためのソフトウェアの取得及びシステム開発を実施しており、総額で35,898千円の投資となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	総括業務施設	10,083	1,582	8,153	19,819	24
データセンター (東京都品川区)	販売設備		10,716	18,859	29,575	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	17,995
データセンター (東京都品川区)	サーバー設置場所	6,132

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	数量 (台)	リース期間 (年)	年間 リース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)
データセンター (東京都品川区)	業務システム	2	5	1,375	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調 達 方法	着手年月	完了予 定年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
データセ ンター (東京都 品川区)	業務受託 事業	サーバー	14,000		自己資金	平成21年 7月	平成21年 7月	処理件数50万件/月 の許容取引量増
データセ ンター (東京都 品川区)	業務受託 事業	サービス対応 用ソフトウェ ア及び社内管 理用ソフト ウェア	34,000		自己資金	平成21年 1月	平成21年 12月	既存サービス改良、 新規サービス対応

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,812
計	60,812

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,503	15,503	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	15,503	15,503		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年3月24日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	346(注)1.	346(注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346(注)1.	346(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000(注)2.	同左(注)2.
新株予約権の行使期間	自平成19年3月25日 至平成27年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 160,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注)1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。
2. 当社が株式の分割及び併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されず。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規(処分)発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

第2回新株予約権（平成18年3月22日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	788(注)1.	788(注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	788(注)1.	788(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000(注)2.	同左(注)2.
新株予約権の行使期間	自平成20年3月23日 至平成28年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 200,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

2. 当社が株式の分割及び併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規(処分)発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年9月1日 (注)1.	613	9,266	49,040	837,224	49,040	64,040
平成16年10月5日 (注)2.	1,788	11,054	143,040	980,264	143,040	207,080
平成16年10月29日 (注)3.	826	11,880	66,080	1,046,344	66,080	273,160
平成16年12月22日 (注)4.	30	11,910	2,400	1,048,744	2,400	275,560
平成16年12月24日 (注)5.	189	12,099	11,812	1,060,556	-	275,560
平成19年4月27日 (注)6.	504	12,603	55,440	1,115,996	55,440	331,000
平成19年12月12日 (注)7.	600	13,203	30,000	1,145,996	-	331,000
平成20年3月18日 (注)8.	2,000	15,203	119,600	1,265,596	119,600	450,600
平成20年4月15日 (注)9.	300	15,503	17,940	1,283,536	17,940	468,540

- (注)1. 有償第三者割当 割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、ダイヤモンドキャピタル株式会社(現三菱UFJキャピタル株式会社)
 発行価格160,000円 資本組入額80,000円
- (注)2. 有償第三者割当 割当先 安田企業投資2号投資事業有限責任組合、エヌ・ブイ・シー・シー関西三号投資事業有限責任組合、株式会社UFJキャピタル(現三菱UFJキャピタル株式会社)、投資事業組合オリックス8号、ニッセイ・キャピタル2号投資事業組合、三生3号投資事業組合、UFJインベストメント株式会社(現三菱UFJキャピタル株式会社)
 発行価格160,000円 資本組入額80,000円
- (注)3. 有償第三者割当 割当先 投資事業有限責任組合エヌアイエフグローバルファンド、投資事業有限責任組合エヌアイエフ日米欧ブリッジファンド、あおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組合、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(現エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社)、ピリングシステム社員持株会
 発行価格160,000円 資本組入額80,000円
- (注)4. 有償第三者割当 割当先 江田敏彦 発行価格160,000円 資本組入額80,000円
- (注)5. 新株予約権の行使 行使者 江田敏彦、住原智彦、清水雄一 発行価格62,500円 資本組入額62,500円
- (注)6. 有償第三者割当 割当先 株式会社大塚商会、ピリングシステム社員持株会
 発行価格220,000円 資本組入額110,000円
- (注)7. 新株引受権の行使 行使者 江田敏彦、住原智彦、窪小谷隆、松尾眞、加藤和吉
 発行価格50,000円 資本組入額50,000円
- (注)8. 有償一般募集(ブックビルディングによる募集) 発行価格130,000円、引受価額119,600円、発行価額119,600円、資本組入額59,800円、払込金総額239,200千円
- (注)9. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資) 発行価格130,000円、引受価額119,600円、発行価額119,600円、資本組入額59,800円、払込金総額35,880千円、割当先:野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	14	13	4	1,214	1,263	-
所有株式数(株)	-	1,245	505	2,565	1,250	63	9,875	15,503	-
所有株式数の割合(%)	-	8.03	3.26	16.55	8.06	0.41	63.69	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江田 敏彦	東京都港区	1,452	9.36
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	900	5.80
窪小谷 隆	神奈川県横浜市磯子区	821	5.29
加藤 和吉	東京都品川区	821	5.29
エイチエスピーシー バンク ピーエルシー クライアーツ ノンタックス トリーティ(常任代理人香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE . LONDON E 1 4 5 HQ	797	5.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	788	5.08
キャノンITソリューションズ株式会社	東京都港区三田三丁目11番28号	525	3.38
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	500	3.22
住原 智彦	東京都世田谷区	430	2.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	319	2.05
計		7,353	47.42

(注) 1 . 平成20年3月18日付で以下のとおり主要株主の異動がありました。

	氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
異動前	江田敏彦	東京都港区	1,352	10.24
異動後	江田敏彦	東京都港区	1,452	9.36

江田敏彦は平成20年3月18日付の公募増資のため主要株主ではなくなりました。なお、主要株主の異動に伴い、平成20年3月18日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出しております。

(注) 2. 平成20年3月27日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2-14-1 KANEMATSUビル	550	3.62

(注) 3. 平成20年5月8日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	880	5.68

(注) 4. 平成20年6月6日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年6月3日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社SFCG	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	600	3.87

(注) 5. 平成20年8月6日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年8月1日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東芝ソリューション株式会社	東京都港区芝浦一丁目1番1号	700	4.52

(注) 6. 平成20年12月1日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年11月27日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アーカス・インベストメント・リミテッド (Arcus Investment Limited)	連合国ロンドンウッドストリート88 (88 Wood Street, London EC2V 7RS, UK)	797	5.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,503	15,503	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	15,503	-	-
総株主の議決権	-	15,503	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年3月24日の定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社の取締役、従業員（今後取締役、監査役及び従業員になるものを含む）に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3 従業員7
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数（株）	389（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 付与対象者は退職及び放棄により、取締役2名及び従業員5名であり、新株発行予定数は346株であります。

2. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年3月22日の定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社の取締役、監査役、従業員（今後取締役、監査役及び従業員になるものを含む）に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2 監査役1 従業員12
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数（株）	808（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 付与対象者は退職及び放棄・取締役就任により、取締役3名、監査役1名、従業員8名であり、新株発行予定数は788株であります。

2. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、繰越欠損金があるためこれまで配当を行っておらず、また繰越欠損金を解消するまでは配当を実施する計画はありません。しかしながら株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案して決定することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、情報システム関連等のコンピューター設備の増設、更新等の設備投資や新規事業創出への投資に有効に活用し、経営基盤の強化と事業のより一層の拡大のために努めてまいり所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)					299,000
最低(円)					61,500

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
 2. 当社株式は、平成20年3月19日付をもって同取引所に上場されましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	230,000	166,800	142,500	95,400	106,000	96,000
最低(円)	149,500	108,500	89,000	63,700	61,500	61,700

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役		江田 敏彦	昭和28年9月15日生	昭和52年4月 平成12年6月	株式会社三井銀行(注1)入行 当社設立 代表取締役(現任)	(注7)	1,452
取締役	業務管理部長	住原 智彦	昭和32年11月26日生	昭和55年4月 平成12年8月 平成13年1月 平成18年6月	株式会社三井銀行(注1)入行 当社入社 当社取締役 当社取締役業務管理部長(現任)	(注7)	430
取締役	システム企画部長	野嶋 朗	昭和30年1月1日生	昭和44年4月 平成13年11月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年8月	日本ユニバック株式会社(注2)入社 株式会社ヤラマイカ設立代表取締役就任 当社入社 当社システム企画部長就任 当社取締役システム企画部長(現任)	(注7)	-
取締役	非常勤	大光寺 尚 (注5)	昭和31年9月17日生	昭和56年4月 平成17年3月 平成17年6月 平成20年6月	日本電信電話株式会社(注3)入社 当社取締役(現任) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 郵政システム事業本部 副事業部長(現任) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ・フロンティア代表取締役常務(現任)	(注7)	-
常勤監査役		窪小谷 隆	昭和24年6月3日生	昭和48年4月 平成12年6月 平成14年3月	東京芝浦電気株式会社(注4)入社 当社取締役就任 当社監査役(現任)	(注8)	821
監査役	非常勤	松尾 眞 (注6)	昭和24年5月28日生	平成元年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年3月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年10月	桃尾・松尾・難波法律事務所設立同 パートナー弁護士(現任) 日本ビクター株式会社社外監査役 (現任) 当社監査役(現任) 山之内製薬株式会社 監査役 同社取締役(現任) 当社社外監査役就任 アステラス製薬株式会社取締役(現 任) 株式会社カブコン取締役(現任) JVC・ケンウッド・ホールディングス 株式会社 取締役(現任)	(注8)	120
監査役	非常勤	赤尾 和仁 (注6)	昭和36年2月13日生	平成2年9月 平成6年2月 平成9年12月 平成12年11月 平成14年3月	監査法人トーマツ入所 赤尾和仁税理士事務所主宰 株式会社渋谷会計社代表取締役社長 (現任) 株式会社フュージンパートナー監査 役(現任) 当社監査役(現任)	(注8)	-
計							2,823

- (注1) 現株式会社三井住友銀行であります。
 (注2) 現日本ユニシス株式会社であります。
 (注3) 現日本電信電話株式会社であります。
 (注4) 現株式会社東芝であります。
 (注5) 会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 (注6) 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 (注7) 取締役の任期は、平成21年3月26日の定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

(注8) 監査役の任期は、平成19年12月13日の臨時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

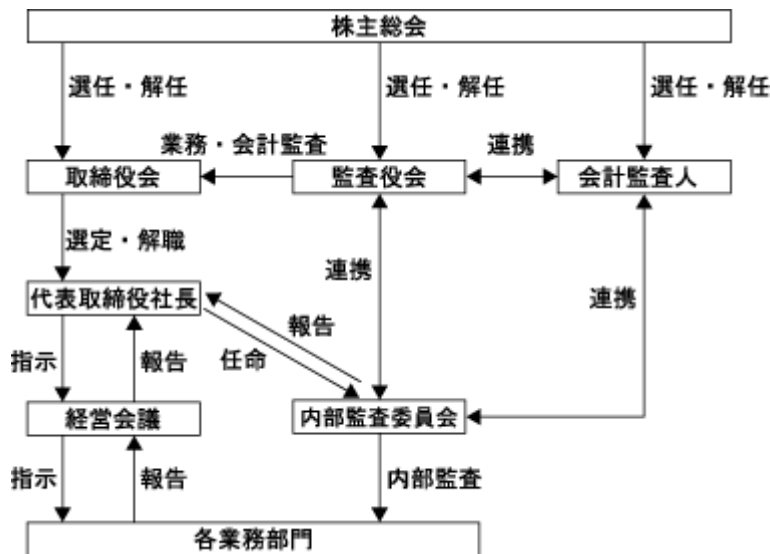
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、社外監査役の選任を行い、迅速な意思決定が可能かつ業務執行に対する強い監督機能を持った体制作り注力しております。また、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努力しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は以下のとおりであります。



取締役会

取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、定例取締役会は毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、会社の重要な業務執行の決定を行い、他の取締役の職務執行を監督しております。また、代表取締役の選定及び解職を行う機関として位置づけられております。

監査役会

監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名の合計3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は毎月1回開催することを基本としており、必要に応じて臨時的監査役会を開催しております。

監査役会では、年間の監査方針及び監査計画を策定し、取締役会へ出席し、重要書類を閲覧するなどして取締役の職務執行の状況について監査しております。

内部監査委員会

当社は代表取締役直轄の組織として内部監査委員会を設置しております。内部監査委員会は3名（他部署との兼務）で構成されております。

内部監査委員会は業務の有効かつ効率的な運営を図るとともに、会社財産の保全を目的として活動を行うために代表取締役の指示に基づき、月1回各部署の業務監査を遂行し、改善事項の指摘及び指導をしております。また監査結果については、被監査部門に対して改善要請をするとともに、代表取締役への報告をしております。

経営会議

経営会議は常勤取締役3名で構成されております。経営会議は、毎週開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されております。

経営会議は、当社を取り巻く経営環境が著しく変化する中で経営執行に関わる迅速な意思決定を行うために開催されております。主な討議事項は、業務遂行状況の管理や予算進捗状況の管理、人員計画の策定などがあります。

会計監査人

当社は、会計監査人に監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は独立の立場から、当社の財務諸表等に対して、意見を表明しております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

指定社員業務執行社員：遠藤康彦、三富康史

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、会計士補等9名 その他3名

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査役会及び内部監査委員会、会計監査人の連携

監査役会と内部監査委員会は、日常的に情報共有を図り、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。内部監査委員会が実際に監査を実施する際には、必要に応じて常勤監査役が立会い、助言を行うとともに、連携を深めた監査体制の確立を図っております。

また、監査役会及び内部監査委員会は定期的に会計監査人と協議の場を持ち、必要な情報及び意見の交換を実施しております。

これらの監査により、当社では有効かつ効率的な業務監査及び会計監査が実施されている状況であります。

(2) 役員報酬の内容

第9期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬等の額

取締役に支払った報酬	3人	23,380千円			
監査役に支払った報酬	3人	16,399千円	(うち社外監査役	2人	2,400千円)
合計	6人	39,780千円			

(3) 監査報酬の内容

第9期事業年度における当社が監査法人トーマツと締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容は以下のとおりであります。

区 分	金 額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,000千円
上記以外の業務に基づく報酬(注)	2,240千円
合計	18,240千円

(注)財務報告に係る内部統制システム構築の指導助言及び四半期ごとのレビューを受けております。

(4) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社と社外取締役大光寺尚及び社外監査役松尾眞、赤尾和仁は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は50万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(5) 社外取締役及び社外監査役と人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、一部当社株式の所有(5「役員の状況」に記載)を除き、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(6) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規定を策定しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行います。各部署を担当する役員は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告いたします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定プロセスの簡素化等により経営会議における意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については取締役会の合議により慎重に意思決定を行います。

会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が子会社と取引を行う場合は、法令に従い適切に行うとともに、当社に定期的に財務状況等の報告を行わせることとします。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、必要な人員を配置します。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役又は使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべき物と定めた事項が生じたときには、監査役に報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備体制>

- ・暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による圧力に屈することは、結果的に反社会的に行う行為を助長することになります。当社は自らの社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては、会社を挙げて毅然とした態度を維持して参ります。
- ・当社ではコンプライアンス・ポリシーを定め、倫理基準として反社会的勢力排除について謳い、全役職員がコンプライアンス研修を受講しております。またコンプライアンスに対する再認識を図るべく、毎年1回全役職員がコンプライアンス自己チェックシートを作成し、コンプライアンス誓約書を提出しております。
- ・反社会的勢力排除を含めたコンプライアンス実施全体責任者は、業務管理部所管取締役と定めております。

(7) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は5名以内とし、その選任の決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす及び累積投票にならない旨を定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得の決定要件

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にする為、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

(10) 監査役の定数

当社の監査役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

(11) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行う為、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目消去前の数値により算出しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金	1	642,129		676,930	
2.売掛金	2	137,386		115,024	
3.買取債権		-		202,206	
4.商品		-		42,957	
5.仕掛品		-		861	
6.前渡金		-		71,021	
7.前払費用		14,715		20,121	
8.未収入金	2	485		-	
9.その他	2	613		2,333	
流動資産合計		795,329	90.4	1,131,457	85.1
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		1,943		11,000	
減価償却累計額		875	1,067	916	10,083
(2)工具器具備品		36,987		40,321	
減価償却累計額		20,764	16,223	28,022	12,298
有形固定資産合計			17,291	22,382	1.7
2.無形固定資産					
(1)商標権			82	52	
(2)ソフトウェア			17,950	27,013	
無形固定資産合計			18,033	27,065	2.0
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券			-	81,000	
(2)関係会社株式			46,760	36,560	
(3)従業員長期貸付金			-	4,699	
(4)長期前払費用			4,940	8,198	
(5)敷金			8,007	27,935	
投資損失引当金			10,360	10,360	
投資その他の資産合計			49,347	148,032	11.2
固定資産合計			84,671	197,480	14.9
資産合計			880,001	1,328,938	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	1 2	76,929		30,904	
2. 1年内返済予定 長期借入金		9,996		9,996	
3. 未払金		8,084		19,792	
4. 未払費用		-		8,153	
5. 未払法人税等		3,470		3,994	
6. 未払消費税等		5,444		6,354	
7. 前受金		-		7,078	
8. 預り金		3,714		71,505	
9. 前受収益		7,492		10,386	
流動負債合計		115,131	13.1	168,165	12.7
固定負債					
1. 長期借入金		16,680		6,684	
固定負債合計		16,680	1.9	6,684	0.5
負債合計		131,811	15.0	174,849	13.2
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,145,996	130.2	1,283,536	96.6
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		331,000		468,540	
資本剰余金合計		331,000	37.6	468,540	35.2
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		728,805		597,987	
利益剰余金合計		728,805	82.8	597,987	45.0
株主資本合計		748,190	85.0	1,154,088	86.8
純資産合計		748,190	85.0	1,154,088	86.8
負債純資産合計		880,001	100.0	1,328,938	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		628,530	100.0		765,430	100.0
売上原価	1		381,661	60.7		393,403	51.4
売上総利益			246,868	39.3		372,027	48.6
販売費及び一般管理費	2		141,557	22.5		218,217	28.5
営業利益			105,311	16.8		153,809	20.1
営業外収益							
1. 受取利息		1,692			3,049		
2. その他	1	20	1,713	0.2	81	3,131	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		1,053			730		
2. 株式交付費		1,221			1,238		
3. 営業外減価償却費		697			-		
4. 株式上場関連費用		2,000	4,972	0.8	10,641	12,610	1.6
経常利益			102,051	16.2		144,330	18.9
特別損失							
1. 固定資産除却損		-			915		
2. 関係会社株式評価損		-			10,196		
3. 原状回復費用		-	-	-	1,450	12,562	1.7
税引前当期純利益			102,051	16.2		131,767	17.2
法人税、住民税 及び事業税			950	0.1		950	0.1
当期純利益			101,101	16.1		130,817	17.1

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	-	-	52,946	12.1
部材仕入高		52,650	13.9	-	-
労務費		47,152	12.4	53,530	12.2
経費		279,818	73.7	330,745	75.7
当期総費用		379,620	100.0	437,222	100.0
期首商品たな卸高		-	-	-	-
期首仕掛品たな卸高		2,041	-	-	-
合計		381,661	-	437,222	-
期末商品たな卸高		-	-	42,957	-
期末仕掛品たな卸高		-	-	861	-
売上原価		381,661	-	393,403	-

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1 主な経費の内容は、次のとおりであります。		1 主な経費の内容は、次のとおりであります。	
外注加工費	43,382千円	外注加工費	38,012千円
支払手数料	179,496千円	支払手数料	243,006千円
減価償却費	8,657千円	減価償却費	6,705千円
ソフトウェア償却費	14,678千円	ソフトウェア償却費	10,945千円
リース料	6,312千円	リース料	958千円
賃借料	11,878千円	賃借料	13,735千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年12月31日残高 (千円)	1,060,556	275,560	275,560	829,907	829,907	506,209	506,209
事業年度中の変動額							
新株の発行	85,440	55,440	55,440			140,880	140,880
当期純利益				101,101	101,101	101,101	101,101
事業年度中の変動額合計 (千円)	85,440	55,440	55,440	101,101	101,101	241,981	241,981
平成19年12月31日残高 (千円)	1,145,996	331,000	331,000	728,805	728,805	748,190	748,190

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年12月31日残高 (千円)	1,145,996	331,000	331,000	728,805	728,805	748,190	748,190
事業年度中の変動額							
新株の発行	137,540	137,540	137,540			275,080	275,080
当期純利益				130,817	130,817	130,817	130,817
事業年度中の変動額合計 (千円)	137,540	137,540	137,540	130,817	130,817	405,897	405,897
平成20年12月31日残高 (千円)	1,283,536	468,540	468,540	597,987	597,987	1,154,088	1,154,088

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		102,051	131,767
減価償却費		24,964	20,859
固定資産除却損		-	915
株式交付費		1,221	1,238
受取利息		1,692	3,049
支払利息		1,053	730
関係会社株式評価損		-	10,196
売上債権の減少額(:増加額)		85,570	22,362
買取債権の増加額		-	202,206
たな卸資産の減少額(:増加額)		2,041	43,819
前渡金の増加額		-	71,021
未収入金の減少額		7,553	-
仕入債務の増加額(:減少額)		61,058	46,025
未払消費税の減少額		1,407	-
未払金の増加額		-	11,708
未払費用の増加額		-	8,153
前受金の増加額		-	7,078
預り金の増加額(:減少額)		4,197	67,791
前受収益の増加額(:減少額)		3,020	2,894
その他資産負債の増減額		2,665	-
その他資産の減少額(:増加額)		-	3,162
その他負債の増加額(:減少額)		-	1,433
小計		106,721	82,153
利息及び配当金の受取額		1,692	3,049
利息の支払額		1,053	730
法人税等の支払額		950	950
営業活動によるキャッシュ・フロー		106,410	80,784

		前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		9,523	14,333
無形固定資産の取得による支出		412	21,565
投資有価証券の取得による支出		-	81,000
関係会社株式の取得による支出		14,980	-
関係会社株式売却による収入		-	3
長期前払費用の増加による支出		7,800	6,737
敷金の差入による支出		1,086	27,935
敷金の回収による収入		-	8,007
従業員貸付による支出		-	5,000
従業員貸付金の回収による収入		-	300
投資活動によるキャッシュ・フロー		33,801	148,260
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		9,996	9,996
株式の発行による収入		139,789	273,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		129,793	263,845
現金及び現金同等物の増加額		202,402	34,800
現金及び現金同等物の期首残高		439,727	642,129
現金及び現金同等物の期末残高		642,129	676,930

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具備品 4～6年 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30 法律第 6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政 令平成19年 3月30日政令第83号)) に 伴い、平成19年 4月 1日以降に取得し たものについては、改正後の法人税法 に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微 であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいております。 商標権については10年で償却して おります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 10～15年 工具器具備品 4～6年 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒実 績、個別の回収不能見込額がないため、 貸倒引当金を計上しておりません。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
	(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に関する損失に備えるため、財政状態及び事業計画等を勘案して計上しております	(2) 投資損失引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当事業年度24千円)は金額が僅少となったため、当事業年度においては、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「その他資産負債の増減額」は、当事業年度において金額的重要性が増したため「その他資産の減少額(: 増加額)」と「その他負債の増加額(: 減少額)」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他資産負債の増減額」に含まれている「その他資産の減少額」は 2,333千円、「その他負債の増加額」は4,999千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の減少額」と「未払消費税の減少額」は当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、「その他資産の減少額(: 増加額)」及び「その他負債の増加額(: 減少額)」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他資産の減少額(: 増加額)」に含まれている「未収入金の減少額」は460千円、「その他負債の増加額(: 減少額)」に含まれている「未払消費税の増加額」は910千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」と「未払費用の増加額」は金額的重要性が増したため当事業年度において区分表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他資産負債の増減額」に含めていた「未払金の増加額」は4,520千円、「未払費用の増加額(: 減少額)」は 126千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(退職給付に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「企業会計基準第14号「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その2)」(平成19年5月15日 企業会計基準委員会)及び「会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」の改正について」(平成19年6月12日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響については、注記事項(退職給付関係)に記載しております。</p>	<p>(減価償却の方法)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																
<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金(定期預金)</td> <td>54,915千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>55,282千円</td> </tr> </table>	現金及び預金(定期預金)	54,915千円	買掛金	55,282千円	<p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <table> <tr> <td>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>3,091千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>19,524千円</td> </tr> </table>	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。		売掛金	3,091千円	未収入金	5千円	買掛金	19,524千円				
現金及び預金(定期預金)	54,915千円																
買掛金	55,282千円																
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。																	
売掛金	3,091千円																
未収入金	5千円																
買掛金	19,524千円																
<p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <table> <tr> <td>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>2,728千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>9,677千円</td> </tr> </table>	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。		売掛金	2,728千円	未収入金	5千円	買掛金	9,677千円	<p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <table> <tr> <td>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>3,091千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>19,524千円</td> </tr> </table>	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。		売掛金	3,091千円	その他流動資産	5千円	買掛金	19,524千円
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。																	
売掛金	2,728千円																
未収入金	5千円																
買掛金	9,677千円																
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。																	
売掛金	3,091千円																
その他流動資産	5千円																
買掛金	19,524千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																				
<p>1 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>27,016千円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td>102,464千円</td> </tr> <tr> <td>出向費の受取</td> <td>7,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他営業外収益</td> <td>20千円</td> </tr> </table>	売上高	27,016千円	売上原価	102,464千円	出向費の受取	7,000千円	その他営業外収益	20千円	<p>1 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>34,695千円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td>157,850千円</td> </tr> <tr> <td>その他営業外収益</td> <td>60千円</td> </tr> </table>	売上高	34,695千円	売上原価	157,850千円	その他営業外収益	60千円																						
売上高	27,016千円																																				
売上原価	102,464千円																																				
出向費の受取	7,000千円																																				
その他営業外収益	20千円																																				
売上高	34,695千円																																				
売上原価	157,850千円																																				
その他営業外収益	60千円																																				
<p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>34,239千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>49,137千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>7,140千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>5,695千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>119千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>661千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却費</td> <td>269千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>5,345千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>24,382千円</td> </tr> </table>	役員報酬	34,239千円	給料手当	49,137千円	法定福利費	7,140千円	賃借料	5,695千円	リース料	119千円	減価償却費	661千円	ソフトウェア償却費	269千円	旅費交通費	5,345千円	支払手数料	24,382千円	<p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>36,939千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>75,896千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>9,812千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>9,813千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>152千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,650千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却費</td> <td>1,558千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>5,562千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>45,538千円</td> </tr> </table>	役員報酬	36,939千円	給料手当	75,896千円	法定福利費	9,812千円	賃借料	9,813千円	リース料	152千円	減価償却費	1,650千円	ソフトウェア償却費	1,558千円	旅費交通費	5,562千円	支払手数料	45,538千円
役員報酬	34,239千円																																				
給料手当	49,137千円																																				
法定福利費	7,140千円																																				
賃借料	5,695千円																																				
リース料	119千円																																				
減価償却費	661千円																																				
ソフトウェア償却費	269千円																																				
旅費交通費	5,345千円																																				
支払手数料	24,382千円																																				
役員報酬	36,939千円																																				
給料手当	75,896千円																																				
法定福利費	9,812千円																																				
賃借料	9,813千円																																				
リース料	152千円																																				
減価償却費	1,650千円																																				
ソフトウェア償却費	1,558千円																																				
旅費交通費	5,562千円																																				
支払手数料	45,538千円																																				
<p>おおよその割合</p> <table> <tr> <td>販売費</td> <td>40.2%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>59.8%</td> </tr> </table>	販売費	40.2%	一般管理費	59.8%	<p>おおよその割合</p> <table> <tr> <td>販売費</td> <td>40.4%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>59.6%</td> </tr> </table>	販売費	40.4%	一般管理費	59.6%																												
販売費	40.2%																																				
一般管理費	59.8%																																				
販売費	40.4%																																				
一般管理費	59.6%																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,099	1,104	-	13,203

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 504株

新株予約権の行使による増加 600株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,203	2,300	-	15,503

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募増資による増加 2,000株

第三者割当増資による増加 300株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年 1月 1日 至平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 642,129	現金及び預金勘定 676,930
現金及び現金同等物 642,129	現金及び現金同等物 676,930

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">36,000</td> <td style="text-align: center;">34,800</td> <td style="text-align: center;">1,200</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウェア	36,000	34,800	1,200	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)						
ソフトウェア	36,000	34,800	1,200						
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 1,375千円 1年超 - 千円 合計 1,375千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,596千円 減価償却費相当額 7,512千円 支払利息相当額 317千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,375千円 減価償却費相当額 1,200千円 支払利息相当額 9千円								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左								

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日現在)

関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成20年12月31日現在)

関係会社株式及び投資有価証券で時価のあるものは、ありません。

時価評価されていない主なその他有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	81,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、「退職給付に係る会計基準」(平成19年5月15日 企業会計基準委員会 注解12)に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務に関する事項の記載を省略しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,615千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,615千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項の記載を省略しております。</p> <p>5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">414,972,369千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">358,004,290千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,968,079千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成19年3月31日現在) 約0.01%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,076,725千円及び剰余金58,044,804千円であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	勤務費用	2,615千円	退職給付費用	2,615千円	年金資産の額	414,972,369千円	年金財政計算上の給付債務の額	358,004,290千円	差引額	56,968,079千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,310千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,310千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">392,848,769千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">406,325,318千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,476,548千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在) 約0.01%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,665,197千円及び不足金11,811,351千円であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	勤務費用	3,310千円	退職給付費用	3,310千円	年金資産の額	392,848,769千円	年金財政計算上の給付債務の額	406,325,318千円	差引額	13,476,548千円
勤務費用	2,615千円																				
退職給付費用	2,615千円																				
年金資産の額	414,972,369千円																				
年金財政計算上の給付債務の額	358,004,290千円																				
差引額	56,968,079千円																				
勤務費用	3,310千円																				
退職給付費用	3,310千円																				
年金資産の額	392,848,769千円																				
年金財政計算上の給付債務の額	406,325,318千円																				
差引額	13,476,548千円																				

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年12月期 新株引受権	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 11名	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 12名
ストック・オプションの 目的となる株式の種類及 び数	普通株式 389株	普通株式 389株	普通株式 808株
付与日	平成13年9月21日	平成17年8月10日	平成18年4月20日
権利確定条件	注1.	注2.	注3.
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成15年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年3月25日 至 平成27年3月24日	自 平成20年3月23日 至 平成28年3月22日

注1. 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、自己都合による退職、会社に対する背信的行為以外の理由によりその地位を失った場合、また退任取締役について取締役会が承認する場合はその限りでない。また、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。

注2. 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうる。
 権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日あるいは権利行使開始日のいずれか遅い日から権利行使することができる。

注3. 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうる。
 権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日から18ヶ月経過した日及び権利行使開始日のいずれか遅い日以降において、権利行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成13年12月期 新株引受権	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利確定前(株)			
前期末	-	347	808
付与	-	-	-
失効	-	1	20
権利確定	-	-	-
未確定残	-	346	788
権利確定後(株)			
前期末	220	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	220	-	-

単価情報

	平成13年12月期 新株引受権	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利行使価格(円)	252,783	160,000	200,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-	-

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年12月期 新株引受権	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 11名	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 12名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数	普通株式 389株	普通株式 389株	普通株式 808株
付与日	平成13年9月21日	平成17年8月10日	平成18年4月20日
権利確定条件	注1.	注2.	注3.
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成15年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年3月25日 至 平成27年3月24日	自 平成20年3月23日 至 平成28年3月22日

注1. 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、自己都合による退職、会社に対する背信的行為以外の理由によりその地位を失った場合、また退任取締役について取締役会が承認する場合はその限りでない。また、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。

注2. 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうる。
 権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日あるいは権利行使開始日のいずれか遅い日から権利行使することができる。

注3. 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうる。
 権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日から18ヶ月経過した日及び権利行使開始日のいずれか遅い日以降において、権利行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成13年12月期 新株引受権	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利確定前(株)			
前期末	-	346	788
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	346	-
未確定残	-	-	788
権利確定後(株)			
前期末	220	-	-
権利確定	-	346	-
権利行使	-	-	-
失効	220	-	-
未行使残	-	346	-

単価情報

	平成13年12月期 新株引受権	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利行使価格(円)	252,783	160,000	200,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-	-

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,025千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,025千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,025千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">264千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">4,215千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">363,346千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">367,827千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">367,827千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table>	未払事業税	1,025千円	小計	1,025千円	評価性引当額	1,025千円	合計	- 千円	一括償却資産	264千円	投資損失引当金	4,215千円	繰越欠損金	363,346千円	小計	367,827千円	評価性引当額	367,827千円	合計	- 千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,238千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">3,265千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,504千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,504千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">145千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">4,215千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">306,165千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310,526千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">310,526千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table>	未払事業税	1,238千円	未払費用	3,265千円	小計	4,504千円	評価性引当額	4,504千円	合計	- 千円	一括償却資産	145千円	投資損失引当金	4,215千円	繰越欠損金	306,165千円	小計	310,526千円	評価性引当額	310,526千円	合計	- 千円
未払事業税	1,025千円																																										
小計	1,025千円																																										
評価性引当額	1,025千円																																										
合計	- 千円																																										
一括償却資産	264千円																																										
投資損失引当金	4,215千円																																										
繰越欠損金	363,346千円																																										
小計	367,827千円																																										
評価性引当額	367,827千円																																										
合計	- 千円																																										
未払事業税	1,238千円																																										
未払費用	3,265千円																																										
小計	4,504千円																																										
評価性引当額	4,504千円																																										
合計	- 千円																																										
一括償却資産	145千円																																										
投資損失引当金	4,215千円																																										
繰越欠損金	306,165千円																																										
小計	310,526千円																																										
評価性引当額	310,526千円																																										
合計	- 千円																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.27%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.93%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">40.97%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.01%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">0.93%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に参入されない項目	0.27%	住民税均等割	0.93%	評価性引当額の増減	40.97%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.93%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.15%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.72%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">40.85%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.01%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">0.72%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に参入されない項目	0.15%	住民税均等割	0.72%	評価性引当額の増減	40.85%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.72%														
法定実効税率	40.69%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.27%																																										
住民税均等割	0.93%																																										
評価性引当額の増減	40.97%																																										
その他	0.01%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.93%																																										
法定実効税率	40.69%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.15%																																										
住民税均等割	0.72%																																										
評価性引当額の増減	40.85%																																										
その他	0.01%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.72%																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関連会社に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">45,760千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">10,360千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,400千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td style="text-align: right;">26,743千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資損失の金額</td> <td style="text-align: right;">3,501千円</td> </tr> </table>	関連会社に対する投資の金額	45,760千円	投資損失引当金	10,360千円	差引	35,400千円	持分法を適用した場合の投資の金額	26,743千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	3,501千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関連会社に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">35,560千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">10,360千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,200千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td style="text-align: right;">16,377千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資損失の金額</td> <td style="text-align: right;">165千円</td> </tr> </table>	関連会社に対する投資の金額	35,560千円	投資損失引当金	10,360千円	差引	25,200千円	持分法を適用した場合の投資の金額	16,377千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	165千円
関連会社に対する投資の金額	45,760千円																				
投資損失引当金	10,360千円																				
差引	35,400千円																				
持分法を適用した場合の投資の金額	26,743千円																				
持分法を適用した場合の投資損失の金額	3,501千円																				
関連会社に対する投資の金額	35,560千円																				
投資損失引当金	10,360千円																				
差引	25,200千円																				
持分法を適用した場合の投資の金額	16,377千円																				
持分法を適用した場合の投資損失の金額	165千円																				

[前△](#)

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び 主要株主	江田敏彦			当社 代表取締役	(被所有) 直接 10.2			新株予約権の 権利行使 (注1)	10,000		
								当社銀行借入 に対する債務 保証(注2)	26,676 (注3)		
役員	住原智彦			当社 取締役	(被所有) 直接 2.7			新株予約権の 権利行使 (注1)	5,000		
役員	窪小谷隆			当社 監査役	(被所有) 直接 6.2			新株予約権の 権利行使 (注1)	5,000		
役員	松尾 真			当社 監査役	(被所有) 直接 0.9			新株予約権の 権利行使 (注1)	5,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 平成12年8月25日開催の臨時株主総会決議による旧商法に基づく、第一回無担保社債付新株引受権に係る新株引受権の行使であり、行使価格は1株につき50,000円であります。

(注2) 当社は、当社の銀行借入に対し、代表取締役 江田敏彦より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注3) 取引金額は、保証を受けた借入金の期末残高を記載しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連 会社	トランス ファーマ ット株式 会社	東京都 港区	56,800	代金収納 代行	(所有) 直接 49.4	兼任 1名	当社は決済 サービスの 提供を行う とともに、 収納業務の 委託を行っ ております。	当社サー ビスの提 供(注1)	22,006	売掛金	2,717
								サービス 手数料の 支払 (注2)	102,374	買掛金	9,644
								当社従業 員の出向 (注3)	7,000	-	-
関連 会社	ベイマ ート株式 会社	東京都 港区	15,000	決済関連 サービスの エージェン ト	(所有) 直接 34.0		当社は決済 サービスの 提供を行っ ております。	当社サー ビスの提 供(注1)	5,010	売掛金	10
子会社	給与賞 与株式 会社	東京都 港区	1,000	振込代行	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	当社の得意 先の給与 賞与振込 代行を行っ ております。	サービス 手数料の 支払 (注2)	90	買掛金	32
								業務の支 援(注4)	20	未収入金	5

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、当社通常取引価格を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) サービス手数料の支払については、当社からの提示価格を基礎として交渉の上、決定しております。

(注3) 当社従業員の出向費用については、当社からの提示を基礎として交渉の上、決定しております。

(注4) 業務の支援については、当社からの提示価格を基礎として交渉の上、決定しております。

当事業年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	松尾 眞			当社 監査役	(被所有) 直接 0.7			弁護士報酬等	1,409	未払金	28

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 弁護士報酬等は弁護士報酬規定を参考に決定しております。

なお、弁護士報酬については、当社監査役松尾眞の所属する桃尾・松尾・難波法律事務所に対するものであり顧問弁護士契約には、松尾眞は含まれておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	トランスファーマット株式会社	東京都港区	56,800	代金収納代行	(所有) 直接 49.4	兼任 1名	当社は決済サービスの提供を行うとともに、収納業務の委託を行っております。	当社サービスの提供(注2)	34,547	売掛金	3,091
								サービス手数料の支払(注3)	157,366	買掛金	19,440
関連会社	ペイマート株式会社(注1)	東京都港区	15,000	決済関連サービスのエージェント	(所有) 直接 34.0		当社は決済サービスの提供を行うとともに、収納業務の委託を行っております。	当社サービスの提供(注2)	147	売掛金	31
								サービス手数料の支払(注3)	31	買掛金	27
子会社	給与賞与株式会社	東京都港区	1,000	振込代行	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	当社の得意先の給与賞与振込代行業務を行っております。	サービス手数料の支払(注3)	453	買掛金	84
								業務の支援(注4)	60	未収入金	5

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社はペイマート株式会社の株式を平成20年5月21日付で売却いたしました。これにより同社は当社の関連会社から除外されたため、同日時点での残高及び該当期間の取引のみを記載しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、当社通常取引価格を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) サービス手数料の支払については、当社からの提示価格を基礎として交渉の上、決定しております。

(注4) 業務の支援については、当社からの提示価格を基礎として交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	56,668.24円	1株当たり純資産額	74,442.92円
1株当たり当期純利益	8,103.87円	1株当たり当期純利益	8,723.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

注1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成19年12月31日)	当事業年度末 (平成20年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	748,190	1,154,088
普通株式に係る純資産額(千円)	748,190	1,154,088
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	13,203	15,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	13,203	15,503

注2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	101,101	130,817
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	101,101	130,817
普通株式の期中平均株式数(株)	12,475	14,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 新株引受権 (新株引受権の目的となる株数 220株) 新株予約権 第1回新株予約権(新株予約権の数346個) 第2回新株予約権(新株予約権の数788個)	新株予約権 第1回新株予約権(新株予約権の数346個) 第2回新株予約権(新株予約権の数788個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>当社株式は、株式会社東京証券取引所の承認を得て平成20年3月19日に東証マザーズへ上場しております。</p> <p>株式上場にあたり、平成20年2月14日及び平成20年2月28日開催の取締役会後のブックビルディングの結果により平成20年3月10日に下記のように新株式の発行を決議し、平成20年3月18日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は1,265,596千円、発行済株式総数は15,203株となっております。</p> <p>1 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>2 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 2,000株</p> <p>3 発行価格 : 1株につき 130,000円 一般募集はこの価格で行いました。</p> <p>4 引受価額 : 1株につき 119,600円 この価格は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手取金になります。</p> <p>5 払込金額 : 1株につき 93,500円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成20年3月10日に決定された引受価額とは異なります。</p> <p>6 資本組入額 : 1株につき 59,800円</p> <p>7 発行価額の総額 : 239,200千円</p> <p>8 資本組入額の総額 : 119,600千円</p> <p>9 配当起算日 : 平成20年3月18日</p> <p>10 資金の使途 : 設備投資</p>	<p>平成21年2月24日開催の取締役会及び平成21年3月26日開催の定時株主総会において、次のとおり資本金及び資本準備金の額の減少について決議いたしました。</p> <p>1 資本金及び資本準備金の額の減少の目的 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、欠損填補の為資本金の一部及び資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、併せて、会社法第452条の規定に基づき、損失の処理を行うものであります。</p> <p>2 資本金の額の減少の要領 平成20年12月31日現在の資本金の額1,283,536,500円のうち、129,447,834円をその他資本剰余金に振り替えることとします。</p> <p>3 資本準備金の額の減少の要領 平成20年12月31日現在の資本準備金の額468,540,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。</p> <p>4 剰余金の処分の要領 上記効力が生じた後のその他剰余金597,987,834円を繰越利益剰余金に振り替えて、欠損填補いたします。</p> <p>5 資本金及び資本準備金の額の減少の日程 (1)取締役会決議日 平成21年2月24日 (2)株主総会決議日 平成21年3月26日 (3)債権者異議申述公告 平成21年3月27日(予定) (4)債権者異議申述最終 期日 平成21年4月27日(予定) (5)効力発生日 平成21年4月28日(予定)</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社インタラクシオン	1,550	62,000
		イデアクロス株式会社	1,000	10,000
		ジーコンシャス株式会社	300	9,000
計			2,850	81,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,943	11,000	1,943	11,000	916	1,068	10,083
工具器具備品	36,987	3,333	-	40,321	28,022	7,257	12,298
有形固定資産計	38,931	14,333	1,943	51,321	28,938	8,326	22,382
無形固定資産							
商標権	301	-	-	301	248	30	52
ソフトウェア	596,319	21,565	-	617,885	590,872	12,503	27,013
無形固定資産計	596,620	21,565	-	618,186	591,120	12,533	27,065
投資その他の資産							
長期前払費用	7,800	9,118	-	16,918	4,714	3,414	12,203 (4,005)

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	建物	本社移転による建物附属設備の取得	11,000千円
	工具器具備品	サーバー、セキュリティシステムの取得	3,333千円
	ソフトウェア	事業用ソフトウェア等の取得	21,565千円
減少額	建物	本社移転による建物附属設備の除却	1,943千円

2. 長期前払費用の当期末残高()書は内書で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,996	9,996	3.45	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,680	6,684	3.45	平成22.8.2
合計	26,676	16,680	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,684	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	10,360	-	-	-	10,360

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	626,930
定期預金	50,000
合計	676,930

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友海上火災保険株式会社	10,916
ジーコンシャス株式会社	6,842
財団法人日本サッカー協会	6,688
ヤマトシステム開発株式会社	6,210
N S P 株式会社	3,976
その他	80,390
合計	115,024

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
137,386	788,426	810,788	115,024	87.6	58.5

買取債権

相手先	金額(千円)
株式会社N S P	179,353
イーエムシー株式会社	22,852
合計	202,206

商品

品名	金額(千円)
排出権	42,957
合計	42,957

仕掛品

区分	金額(千円)
業務受託事業	861
合計	861

前渡金

品名	金額(千円)
排出権	71,021
合計	71,021

関係会社株式

会社名	金額(千円)
トランスファーネット株式会社	35,560
給与賞与株式会社	1,000
合計	36,560

買掛金

相手先	金額(千円)
トランスファーネット株式会社	19,440
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	6,636
エヌ・ティ・ティ・インターネット株式会社	2,175
みずほ情報総研株式会社	1,364
株式会社エム・アイ・ピー	473
その他	812
合計	30,904

預り金

会社名	金額(千円)
株式会社Jファクター	29,283
SBIホールディングス株式会社	25,137
株式会社大塚商会	7,773
その他	9,310
合計	71,505

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 10株券（注）1.
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によれない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： http://www.billingjapan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、施行日である平成21年1月5日に、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款の変更の決議をしたものとみなすものと法律で規定されています（決済合理化法附則第6条第1項）。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書及びその添付書類

(有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)

平成20年2月14日関東財務局長に提出。

(2)有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書であります。

平成20年2月29日及び平成20年3月10日関東財務局長に提出。

(3)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの平成20年3月19日関東財務局長に提出。

(4)有価証券報告書

事業年度 第8期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

平成20年3月26日関東財務局長に提出。

(5)半期報告書

事業年度 第9期中(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

平成20年9月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

ピリングシステム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北地達明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三富康史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピリングシステム株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピリングシステム株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年3月19日に東証マザーズへ上場した。株式上場にあたり、平成20年2月14日及び平成20年2月28日の取締役会後のブックビルディングの結果により平成20年3月10日に新株発行の決定を行い、平成20年3月18日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

ピリングシステム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三富 康史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピリングシステム株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピリングシステム株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。